

令和2年6月第6回亶理町議会定例会会議録（第2号）

○ 令和2年6月15日第6回亶理町議会定例会は、亶理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	小野 一雄	2 番	鈴木 邦彦
3 番	高野 進	4 番	結城 喜和
5 番	安藤 美重子	6 番	大槻 和弘
7 番	鈴木 秀一	8 番	小野 明子
9 番	佐藤 邦彦	10 番	木村 満
11 番	森 義洋	12 番	渡邊 健一
13 番	澤井 俊一	14 番	佐藤 正司
15 番	鈴木 高行	16 番	熊田 芳子
17 番	鈴木 邦昭	18 番	佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	牛 坂 昌 浩	企 画 課 長	齋 義 弘
財 政 課 長	大 堀 俊 之	税 務 課 長	佐々木 厚
町 民 生 活 課 長	岡 崎 詳 子	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
長 寿 介 護 課 長	橋 元 栄 樹	子 ども 未 来 課 長	岩 泉 文 彦
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	関 本 博 之	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	齋 藤 輝 彦	上 下 水 道 課 長	齋 藤 秀 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 邦 博	教 育 課 長	奥 野 光 正
教 育 次 長	南 條 守 一	教 育 総 務 課 長	太 田 貴 史
生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	牛 坂 昌 浩	代 表 監 査 委 員	渋 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	庶 務 班 長	佐 藤 貴
主 事	片 岡 工		

議事日程第2号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前 10時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、12番 渡邊健一議員、13番 澤井俊一議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

6番。大槻和弘議員、登壇。

〔6番 大槻和弘君 登壇〕

6番（大槻和弘君） それでは、一般質問、初日、トップバッターということで、私のほうから質問をさせていただきます。

この間、コロナの問題で町民の方含めて大変な状況になっていると思いますが、また、職員の方も非常に大変な状況でお仕事をしているということもございます。早くこの事態が終息することをお祈りを申し上げたいと、私は思います。

なお、今日の質問なんですけれども、通常ですと40分の質問なんですけど、今言ったコロナの問題がございまして、20分間という時間ですので、簡潔に質問させていただきたいと思います。よろしくお祈りを申し上げます。

私のほうからは、災害公営住宅について質問をさせていただきます。

震災から10年を迎える中で、災害公営住宅の入居者の高齢化が課題となっている。災害公営住宅入居者健康調査報告書、平成30年度宮城県ですけれども、によれば、65歳以上の高齢者の割合は54%となっております。本町も同程度と思われます。老々介護の問題とともに、今後の特別家賃低減事業などによる家賃減免問題をどうするのかということで、3点ほど質問します。

まず、1点目、災害公営住宅入居者が抱える問題意識を町長はどう捉えているのか。また、住宅入居者の意見を聞く場を設けてはいかがか、どうでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの大槻議員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、本町の災害公営住宅入居者におけます65歳以上の高齢の方の割合について説明をさせていただきます。

今年の3月末現在の数値になりますが、災害公営住宅へは940名の方が入居しております、そのうち65歳以上の高齢の方は417名となっておりますので、率にしますと約44.4%となっております。これは、宮城県の調査報告書の数値より約10ポイント低い数値となっております。この要因につきましては、平成29年4月に被災者以外の方へも一般開放した結果、比較的若い世代の方が多く入居されたことによるものと捉えております。

しかしながら、住宅入居者の半数近くの方が65歳以上の高齢の方でありますことから、これまでの取組としましては、周辺の地域を含めました健全なコミュニティの形成や福祉の増進のために集会所を設けたり、地域包括支援センターを中心としたひきこもり防止対策や見守り活動などを行ってまいりました。

今後の課題としましては、社会的孤立により精神的な不安を増幅させないよう、自分自身から孤立化しないことへの意識づけ、そして、今以上の住民同士のコミュ

ニティの醸成や地域とのつながりの希薄化の抑制など、地域での支え合いが大変重要であると考えております。

災害公営住宅の入居者からのご意見などにつきましては、住宅を管理しております施設管理課におきまして、窓口や電話により個別に対応させていただいており、また、生活支援相談員などが災害公営住宅を回っての見守り訪問などでいただいた意見などにつきましても、内容ごとに担当する課へ報告をさせていただき、各担当課で対応をしております。

今後は、入居者の皆様が抱えている問題を相談しやすい環境づくりに注力しながら、高齢者の支援活動を行っている地域包括支援センターと災害公営住宅を管理しております施設管理課との連携強化も図り、入居者の皆様が抱えておられる問題の解決や不安の解消に努めてまいります。

また、皆様が必要とされている情報につきましては、分かりやすく、丁寧に、正確な情報をお知らせをさせていただきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 今、お答えをいただきましたけれども、ちょっと考え方をお聞きをしたいんですが、公営住宅がございますよね。そして、災害公営住宅と。この2つがあるわけですが、この違いというのを町長はどのように考えているか、お答えいただきたい。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 災害公営住宅につきましては、東日本大震災により住宅を失った方、自ら住宅を確保することが困難な方に対しまして、安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居をいただくように整備をしたものでございます。被災された方につきましては、入居時の収入条件が一部緩和されていること、また、一定期間家賃が低く抑えられていることなどが、被災していない方とは違う点になると考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 災害公営住宅の戸数、477戸だと思うんですが、この空き家の数というのはどのくらいになっているのかお聞きをしたい。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しましては、施設管理課長のほうにお答えをさせていた

だきたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 施設管理課長。

施設管理課長（齋藤輝彦君） 現在の空き家の戸数ということでございまして、災害公営住宅につきましては、現在477戸整備しております、そのうち集合が380戸、戸建て住宅が97戸ございます。現在、6月の募集もかけておりますけれども、その戸数が空き戸数となりまして、現在は13戸となっております。以上です。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 広報わたりのほうで確かに13戸の応募、確かにあるということで、その部分だけがないということですね。

私、町長のほうに、町長自ら住居の入居者の意見を聞く場を設けたらどうかという話をしたんですけれども、これ、実はほかの方、町長含めて上層部じゃないと分からない問題とかというのものもあるわけなんですよ。特に私思っているのは、住んでいらっしゃる方がよく言われるのは、近傍同種家賃というのございますよね、恐らく市場家賃ということなんだと思うんですけれども、これについての考え方がよくわからないということがやっぱり言われるんですよ。これというのは、本当に市場家賃と言えるのかどうか、お聞きをしたいんですが。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） その件に関しましても施設管理課のほうよりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 施設管理課長。

施設管理課長（齋藤輝彦君） 近傍同種家賃ということでございますが、現在の災害公営住宅を建設しております、このような災害公営住宅を同じような場所に同じような建物として建築した場合などに係る費用を基に算出しておるものでございます。近傍同種家賃につきましては、市場家賃と言えるのかということなんでございますけれども、大変申し訳ないんですけれども、亘理町におきましては、災害公営住宅並みの同じような建物がございませんので、比較できるものがないということでご理解をいただきたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） この近傍同種家賃というのが、やっぱり市場家賃ということになると、今言ったように同じものを民間でつくった場合に、そして、民間も当然もうけ

なければならないということも含めて、どのくらいの家賃にしたらいいのかというのは近傍同種家賃ですよね。この近傍同種家賃を基に段階的に、あと割り引いていく、収入によって割り引いていくというような値段ですよ。だから、最終的に収入の高い人はこの近傍同種家賃という市場家賃になってくるわけですね。今、同種のものはないと言ったけれども、これだから非常にここが一番大切なところだと思います。ここに住んでいらっしゃる方も、これが一番疑問なんです。それなぜかというと、例えば、上浜街道ですけど、ここは65平米だと思うんですが、これが基本となって15万2,700円という数字になっているんですね、近傍同種家賃が。15万2,700円という家賃の、これ65平米で、そういうところが、亘理町で15万2,700円ってちょっとあり得ない数字だと私は思うんです。ちょっとSUMOというんですかね、住宅関係のところありますよね、賃貸関係の、そこでちょっと調べてみたんですけれども、そうすると、この上浜街道の付近のところは確かなかったです。ちょっと一番高いの見てみると、逢隈で新築のところあるんです。そのところを見ると、68.73平米、3 L K Dですけどね、それで新築で7万2,000円なんですよ。ほとんど倍以上の値段が、家賃が近傍同種家賃という形になっているんですね。これ、何でこんなに高いかというと、先ほど実際に建てた場合にということがあるんですけども、建てる時期というのが震災のときなわけですよ。ですから、そのときというのは、物価というか、材料も含めて相当値上がりをしているときの値段ですよ。それで計算をしていてこの値段になっているんですから、実際の市場の家賃とは言い難いと私は思うんです。だから、こういうことを被災者の方たちは疑問に思っていたりするんです。こういう説明とかをしてほしいというのが、皆さん方の意見になっているんですね。

この間の日曜日の日にちょっと河北新報に載りましたけれども、問題を考えるということで、何かありましたようですけども、そういった場とか、あるいはこちらの場でもいいんですけども、町長、必要だと言われれば、そういう場に行って説明をしてもいいんじゃないですか、町長。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 今、近傍家賃の件ございましたけれども、そのような形で、現在、あの当時、建設した当時はやはり高いというのがあり、ただ、この辺の、どちらかというと私も数度、災害公営住宅がまだ今から募集をかけるという部屋を見させて

いただきましたけれども、やはり賃貸住宅の物件よりもはるかにすばらしい住宅になっております。その辺を考えますと、そして、亘理町内にはエレベーターがついている集合住宅はどこもまだございませんし、そういうのも含めますと、ある程度高くなってもしょうがないのかなという部分は感じているところでございます。

ただ、やはり住民の方々、お住まいの方々のいろいろなそういう不安というのがあれば、今後、私のほうでも様々な機会に検討をしていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） ぜひ、町民の意見を、町民といいますか、住んでいらっしゃる方の意見を聞く場をぜひとも考えていただきたいと思います。

次に、2番目に入りますが、建物管理開始後5年目までの特別家賃低減事業対策の減免家賃額を復興交付金の交付期間である令和2年度、平成32年度ですね、としているが、他の被災自治体同様にこれを延長すべきではないかと。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの延長すべきではないかということに関しましてお答えをさせていただきます。

東日本大震災特別家賃低減事業につきましては、復興期間であります令和2年度まで復興交付金として交付されることが明確に示されておりましたことから、6年目を迎える入居者に対しましては、平成31年度から令和2年度まで段階的な家賃の上昇を据え置く町独自の支援策を行っているところでございます。

平成30年度に町独自の支援策について説明をさせていただきましたが、そのとき、令和3年度以降の支援策につきましては、復興交付金に代わる新たな補助制度の内容を精査した上で、再検討することとさせていただいております。

これまで令和3年度以降の新たな補助制度を示されておりましたが、6月3日、先日ですね、6月3日の河北新報の記事に復興大臣の記者会見の内容が掲載をされております。その中で、特別家賃低減事業につきましては、建物管理開始から10年間の支援は継続する、しかし、特別交付税については概算要求で具体化する。また、家賃低廉化事業につきましては、現行の補助を10年間で打ち切り、11年目以降は補助率を6分の5から3分の2に引き下げることとのございました。

いまだ、残念ながら国・県からははっきりした制度内容は示されておませんが、復興大臣の記者会見の記事を基に、6月3日当日、令和3年度以降の独自の支援策

につきまして早急に再検討を行うように指示をいたしました。

先日の6月10日になりますが、課長級職員で構成される亘理町震災復興本部会議を急遽開催をしまして、令和3年度以降の町独自の支援策につきまして協議し、これまでの令和2年度までとさせていただいておりました支援につきまして、国が示した家賃補助期間と同じに、災害公営住宅の管理開始から10年間を支援を継続することに決定いたしましたので、この場をお借りいたしましてご報告とさせていただきます。

本来でありましたら、議員の皆様方に先に説明をさせていただき、災害公営住宅の入居者の皆様への報告とさせていただきたかったところでございますが、今回の一般質問がこの件についてでありましたこと、また、一刻も早く入居者の民様の不安を解消させていただきたいとの思いから、今回のこのような形での報告となりましたことにつきましては、ご理解をいただきたいと思っております。

繰り返しになりますが、令和2年度までであった町の独自の支援につきましては、国の家賃補助期間と同じく、災害公営住宅の管理開始から10年間までに延長させていただき、段階的に上昇する家賃について、5年目までの低く設定されている家賃と同様に減免をさせていただくこととさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6番（大槻和弘君） 非常にありがたい決定だなと、私は思います。災害公営住宅に住んでいらっしゃる方も、一つの安心を得たのではないかなと私は思っております。

それで、2番についてはそういったことでしたので、3番について、移らせていただきます。

子供などの同居者の収入増などによる収入超過世帯について、収入超過者の退去を促し、世帯所得の減少を図るのではなく、独居老人・老々介護対策として、令和2年度まで2分の1減額措置をやめて、以前の減額措置に戻し、そして延長をすべきではないかと。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの超過世帯のお話でございますが、初めに、町営住宅を建設をしている目的からご説明をさせていただきたいと思っております。

公営住宅法の第1条に、「住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」となってい

ますとおり、所得の少ない方のために低廉な家賃で住宅を供給するものとなっております。

次に、収入超過者についてご説明させていただきますと、入居されてから3年を経過し、基準を超える収入がある方につきましては、収入超過者と認定されまして、本来の家賃に割増し分を加算された家賃となります。

災害公営住宅につきましては、被災された方々のために建設したものでございますが、現在では被災されていない方も一緒に入居をされており、被災された方が収入超過の場合に、割増し分の2分の1について独自支援を行っておりますが、被災されていない方は対象とはなりませんので、割増し分が加算された家賃となり、別々の家賃設定で入居していただいております。

また、最近では、住宅に困窮している所得の少ない方が入居を希望されましても募集戸数よりも申込みのほうが多いため抽選となり、抽選の結果、入居ができない方が多く見られます。今年の3月の募集の例を取り上げますと、災害公営住宅の募集戸数16戸に対し、31世帯からの申込みがあり、抽選の結果により15世帯の方が入居できず、次回の募集を待っている状況でございました。

このようなことから、所得が多い世帯の方には、やはり相応の負担はしていただき、所得が少ない世帯の方との均衡を保つ必要があると考えているところでございます。

しかしながら、震災により被災された方への支援は必要であると考えておりますので、民間のアパート並みの家賃で住み続けていただけるように、家賃の割増し分の2分の1につきまして、これまで支援をさせていただいているところでございます。

令和3年度以降についてでございますが、令和2年度までであった町の独自支援につきましては、前の質問にありました特別家賃低減事業と同じく、災害公営住宅の管理開始から10年間まで延長させていただき、段階的に上昇する家賃の割増し分について2分の1を減免させていただきます。その方向で進めさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） そうすると、今現在、今年までのやつを先ほどと同じようにさらに3年延ばすということによろしいですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） そのような考えで進めます。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） それは非常にありがたいことはありがたいんです。ただ、もう一方の2分の1減額ですね、ここがちょっとやはり考え直していただきたいなという部分でもあります。この亶理町のみならず、亶理町ではなくて、近隣のところ、山元町、あるいは岩沼市、それから名取市、こういったところは2分の1減額じゃないですよ。そのまま減額をしているという状態です。なぜ亶理町だけができないのかというの、私ちょっと不思議なんですけれども。今、先ほどお話をされましたけどね、16に対して31世帯の申込みしていると、非常に多くの方が入りたいと望んでいるというの分かるんです、それは。それはそれでいいんですが、ただ、亶理町、今現在、超過者として結局は出て行かなくてはならないという方も出てくるわけですよ。そうすると、そういった方々からすると、一つの例ですけれどね、3人家族の方がいらっしゃるわけですよ。そこの方のうち、収入300万円です、そのうちのお子さんが150万円ほどの収入があると。夫婦2人、高齢者ですね、その方の2人で150万円という方の家賃はどのぐらいなのかというと、もともと7万3,000円だったんです、全額減額されていたときはね。それが2分の1減額になったもんだから9万3,100円になったわけです。今回、それもやめるということではなくて、延ばすということだから、そのままいくことはいくんだけど、これ来年からなくすとなれば、11万3,000円になっちゃうわけですよ。相当なダメージになるんだけど、そして、この方については、もう住宅供給公社のほうから、いわゆる住宅明渡し努力義務があるから、出て行ったほうがいいんじゃない、そのほうが家賃も安くなりますよということと言われて、結果としてこの子供さん、150万円をもらっている子供さん、仙台に移っちゃったわけですよ。亶理町で働いているわけじゃなくて、仙台で働いていたと思うのでね、ここ出て行くのならば、仙台に住んだほうが良いということで、そうなっちゃうんですね。ほかの方についても、超過者の方についても、やっぱり亶理町じゃなくてほかのところに行くという方もいるんです、結構。私、予定しているんだと。今回、延びたので、もしかしたら思いとどまってくれるかもしれないんですけども、そういったことがあるんですね。だから、いわゆるそういった方たちを救うためにも、本来であれば元の減額措置に戻れば、もう少し亶理町にいていただけたらと思うんです。いわば、3万4,000人いたわけで、こ

れをずっと維持をしていくというのであれば、こういった方たちも含めて、やっぱり亘理町にいたいという、そういう気持ちにさせるのが必要なんではないかと思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいま3人家族で世帯収入が300万円で、子供さんの収入が150万円という話をちょっとお聞きした。ちょっと私的には、多分それは政令月収を掛ける12をしたやつだと思いますが、ちょっとその辺もありますので、詳しい数値等もありますので、施設管理課長のほうよりお答えをさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 施設管理課長。

施設管理課長（齋藤輝彦君） 収入超過になっている方で、所得が300万円という方ということなんですけれども、先ほど町長が言ったとおり、総世帯収入ではなくて、世帯の総所得ですので、給与所得から給与分の控除、年金者であれば年金者の分の控除が引かれておると思います。お子さんにつきましても、働いてらっしゃると思うんですけれども、そちらの方も給与所得が控除されます。プラス3人家族ということでございますので、2人の扶養控除、1人38万円が引かれますので、それが上乘せされて総収入という形になってきますので、それをプラスした形を12で割っていただくと、総収入の月収が出てきます。ただ、町としましては、そこの総収入から今の給与所得とか扶養控除とかを引かせていただいた額を12で割らせていただいたものを政令月収としまして、それが15万8,000円を超える場合につきましては収入超過者ということになっております。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6番（大槻和弘君） ですから、そういったものを全て計算をして、最終的な家賃としてこのくらいの家賃になっているということです。

私が言いたいのは、亘理町に住んでいただくということが前提だと思うんです。先ほど、16戸に対して31世帯の方の希望があるんだと言っただけだけれども、あれですよ、国からの交付金というのは、災害に遭った、この被災に遭った方に対して出るわけですよ。違います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これも施設管理課のほうからお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 施設管理課長。

施設管理課長（齋藤輝彦君） 国の交付金の関係なんでございますけれども、低減事業の低所得者、8万円以下の方につきましては被災されている方ということになります。ただ、低廉事業のほうにつきましては、入居されている方ということでございまして、入居されている方全員。ただ、その中でも収入を超過している方は該当になりませんということになっております。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） だから、さっき言ったように、16戸に対して31世帯が申込みをしているというけれども、その方が入ってきたとしても、その方たちに対しては国からの補助はもう出ないわけですよ。だから今いる方だけなんです、出るのはね、そうなるわけでしょう。だから、補助金といいますか、交付金は少なくなっていくということになる。だから、今の方たちをそれなりに亙理町にいてもらって、住んでもらうということになると、交付金の額は安定的に入ってきているという状態になるわけですよ。でなくて、ほかの方、その方たち、超過者とかが結局はお金出せないからといって、家賃払えないからといってほかのところに行ってしまうと、そして新しい方が入ると、それは被災者じゃないので、そこに対しては国からの交付金は入らないという形になると思うんです。だから、そういうのはやっぱり、そういう意味でもちょっと考えてみたほうがいいんじゃないかと思うんです。

それから、今言った収入超過者については、国からの交付金は出ないんだということけれども、収入超過者になっているからでしょう。収入超過者でなければ出るわけですよ、逆に言ったら。だから、裁量世帯とか何かあるとは思うんですけれども、私が思うのには、収入超過者であっても、私は特段そういう、被災に遭ったということは、特に住宅確保に配慮が必要な世帯に当てはまるんじゃないかと私は思うんです。被災に遭った方についてはね。そういう方をそういう裁量世帯ということにしてしまえば、裁量世帯であれば額はもう少し上がりますから、そうすると、その人たち収入超過者にならないはずなんです。そうしたら、そのまま住み続けられると思うんですが、違います。

議長（佐藤 實君） 施設管理課長。

施設管理課長（齋藤輝彦君） 理論的にはそういうことになるものでございます。ただし、町長が答弁でもお話しさせていただいたとおり、公営住宅につきましては、低所得者の方を救わなければならないという目的で建設をさせていただいております。その

ことから、やはり上限を上げるということになりますと、収入の多い方がこちらのほうに入ってくる、希望される方が多くなってくると、本来救わなければならない低所得者の方が抽選で漏れてしまうというようなことも起きかねないということと、民間の賃貸業を営んでいる方たちにも影響を及ぼすということもございますので、亘理町としましては、現在のままでいきたいと考えておるところでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

- 6 番（大槻和弘君） 民間に影響を及ぼすと私は考えられないけれども、分かりました。それで、いずれにしろ、裁量世帯の上限ね、今21万4,000円になっていますよね。これをね、山元町ではそれ上げていますよ、25万9,000円ぐらいまで上げているんですよね。それから、女川町も上げているでしょう。上げているというのは、人口減に伴って、やっぱり人を入れようということで、そういう努力もされているわけですよね。だから、裁量の部分の裁量世帯の収入上限というの、上げるということは、各自治体でやっていいことなんですよね。別に制約をされていないわけですから、そういったことも今後考えていくべきだと思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 施設管理課長。

施設管理課長（齋藤輝彦君） 裁量世帯の金額、一般世帯もそうなんだろうけれども、その額を上げたかどうかということでございますが、近隣市町で山元町の例がございましたけれども、珍しいほうだと思います。県内でも山元、女川、やはり人口流出が多い市町村におきましては、そういう形をとっているところはございます。こちら辺の近隣で言いますと、岩沼から北に行きましても、全て同じ設定とさせていただきます。亘理町としましては、やはり低所得者の方をまだ救う必要があるということを考えてございますので、このままで続けさせていただきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

- 6 番（大槻和弘君） 残り時間も少なくなってきましたけれども、そういったこともやっぱり考えていくべきだと私は思っているんです。やっぱり人口を今のままの人口で抑えていくというのは、なかなか難しいんだと思うんです。そういったことも考えて、こういう制度も含めて、やっぱりそこも考えていく必要があるんじゃないかなと私は思っています。

今日、町長のほうから一定前進ある回答をいただいたわけですので、今いったよ

うなことをお願いをして、私の一般質問に代えたいと思います。どうもありがとうございました。以上、終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって大槻和弘議員の質問を終結いたします。

次に、3番。高野 進議員、登壇。

〔3番 高野 進 君 登壇〕

3番（高野 進君） 3番、高野 進でございます。

一昨年の町長選挙から2年が経過しました。山田町長におかれましては、4年任期の折り返し点になります。

質問事項は2つでございます。1つ目、町長選挙の政策等について、2つ目、今後の財政運営についてであります。

持ち時間が20分ありますので、端的に発言をいたします。答弁も簡潔、明確に願います。

まず、質問事項の1つ目、町長選挙の政策等について。

町長選挙の公約である次の5つ、5点の政策等について伺います。これは、昨年6月の一般質問が基になります。

政策の1点目、「安心安全な子育てしやすいまちづくりを推進します」、政策2は、「町内各所のバリアフリー化を進め、高齢者にも暮らしやすいまちを目指します」というくだりがございます。この点から始めます。

質問の1)になります、JR亶理駅の跨線橋は大変危険で不便であります。エレベーターの設置はどうなったか。長年の課題でございます。JRとの話し合いなど、エレベーター設置の進捗状況を伺います。ご答弁願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） JRとの現在の話し合いの内容でございますが、昨年度内におきましては、亶理駅バリアフリー設備整備計画としまして、JR東日本仙台支社と現地視察も含めまして7回の打合せを行っております。整備内容や予算等についてその中で検討をしているところでございます。

その詳細につきましては、まだJR様との関係もありますので、お話、詳細までできませんが、着実に進展をしてきたところでございます。しかし、JR、皆さんもご存じのように、4月、5月と、3月もですが、収入が約70%ぐらい、このコロナ禍におきまして、コロナの騒動によりまして、新幹線初め収入が大幅に減少して

いる状況でございます、現在、そのためにちょっと今後進展がどうなるのかなというの、ちょっと危惧をしているところは、残念ながらございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 現時点では先が見通せないという判断でよろしゅうございますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先が見通せないというか、やはりかすみがかかっているといえますか、多少そういう状況に、まだ向こうとの、最近、詳細な打合せができておりませんので、やはり向こうも営業とかそういうほうで大分注力をして、今頑張っている状況のようでございますので、コロナが終息して今後どのような、JRが増収をしていくかによっても大分変わってくるのかなと、今思っているところです。ただ、向こうからはまだ何もこちらのほうと、最近はこちらのほうから声をかけるのもなかなか厳しいかなと思っているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 2) の質問に入ります。

中央公民館入り口のスロープ化計画の有無を伺います。

ご存じのように、中央公民館西側から入ります、階段がございます。途中、踊り場といいますか、展示される場所がございます。そして、また階段で、大ホールあるいは会議室がございます。車椅子の方は不便です、勾配がきつい。これについては、時の、去年6月、今も同じですか、生涯学習課長は認識されております。かなり費用がかかる、今後検討していきたい、昨年6月の答弁でございます。その後、スロープ化計画の有無を伺います。どうなっておりますか、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 中央公民館入り口のスロープ化計画の有無につきましては、結論から申し上げますと、現在の中央公民館入り口の形状からいって、設置が不可能な構造となっておりますので、スロープ化計画はしておりません。理由といたしましては、スロープ設置の基本的な基準としまして、宮城県整備基準に照らし合わせますと、スロープの傾斜路は1メートル辺りにつけられる勾配の高さが8.3センチとなり、中央公民館西側の駐車場から階段を上り、自動ドアのある入り口までの高さが1.7メートルありますので、単純計算で長さ24メートルのスロープが必要となります。そのため、真っすぐなスロープの設置については難しく、真っすぐなスロープ

となると残念ながら体育館の近くまで行きますので、それでは難しく、この議場東側の傍聴席入り口のような折り返しをつけたスロープを設置するしかございません。しかしながら、折り返し地点となります踊り場の確保やスロープの幅なども考慮しなければならず、西側入り口の高さに到達するまでのスロープの長さとして、現在の階段の高さやスペースでは設置が難しい構造となります。さらに、自動ドアから大ホールロビーに到達する中央公民館内の階段においても同様に、現在の階段の高さが2.5メートルに到達するスロープの長さとして、現在の階段の高さのスペースでは設置が不可能な構造となります。

また、基本的なスロープの設置の考え方といたしましては、同じ階、フロアの段差について解消をするものであり、施設にエレベーターが設置をされていれば階の移動については基本的にエレベーターをご利用いただいております。つきましては、中央公民館入り口におけるスロープの設置については、検討いたしましたが、現在の構造上設置が不可能と判断しているところであります。これまで自動ドア付近を利活用した展示等のイベントは、今後、エレベーターの設置をしている2階のロビーで開催をさせていただき、車椅子利用者や階段を利用できない方々にもご覧いただけるように対応していきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 検討の結果というご回答であります。なるほどそうかなと思います。ですから、2階というより大ホールへ行く、その同じフロア、そこを活用するという形で、答弁でよろしゅうございますね。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今は1メートル70の階段を上って、自動ドアの入ったところでもいろんな展示をしておりますが、今後は大ホール前のホワイエといいますか、そこでいろいろ展示をしたりするように改めていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 検討の結果です、了承しました。

次に、政策の2点目、「教育環境の整備 人の心と互理の未来を育てます」

そこで、質問の1)です、学区の見直しの進捗状況を伺うわけですが、今年の6月、一般質問での答弁、短期的には小規模特認校制度の活用、中期的には学区の見直し、長期的には学校の統廃合を含めて検討が必要になると、今年の2月、総合教

育会議で基本的な方針を確認したと町長は答弁されております。

時の教育長は、児童生徒数、昨年6月です、2,500人から2024年度、令和6年度、今2年度ですね、6年度は300人減の2,200人になるということでございます。

学区の見直しについて、2021年度、令和3年度、来年度辺りまでに方針を決定したい、そして、2024年度、令和6年度辺りにしっかりした形で実施したいと発言されております。ちなみに小学生・中学生、児童生徒ですが、今年5月1日現在、小学生は1,640人であります。震災前に比べて397人減であります。2,000人を切っております。中学生は、今年5月1日現在、859人、震災前に比べて164人、1,000人を切っております。小学生は2,000人、中学生は1,000人ですから、合計3,000人になるわけですが、小・中学生、5月1日現在、2,499名、前年に比べて52人の減、そして、震災前に比べて561人、先ほど申し述べました3,000人を切っております。今、減少が561人です。そこで、学区の見直しの進捗状況を伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 学区の見直しの進捗状況について申し上げさせていただきたいと思っております。

平成31年2月に町の総合教育会議を開催し、その中で、先ほど議員からもお話ありました小・中学校の学区の見直し及び将来的な学校編成について話し合いを行いました。短期的には小規模特認校制度の活用、中期的には学区の見直し、長期的には学校統廃合の基本的方針を確認をしたところでございます。

現在は、短期的な取組としまして、小規模特認校制度を活用し、平成29年度から高屋小学校、令和2年度には荒浜中学校で実施しているものでございます。

中期的な課題であります学区の見直しについては、亘理町立小・中学校教育環境整備計画検討委員会におきまして議論いたしているところです。保護者や地域の陳情など、様々な課題が見えてきたところではありますが、次回会議では少子化に伴い、各小・中学校区における児童生徒数の推移の資料を提供し、議論をいただくこととなっております。

まずは、最終決定までの工程表の作成やアンケート調査の実施などを進めてまいりたいと考えております。

児童生徒数が減少していくことは避けて通れない課題であることから、数年程度の間には方向性を見出し、保護者や地域の方々に丁寧に説明し、共通理解を図りなが

ら、小・中学校の在り方につきまして将来の亶理町の子供たちにとってどのような環境がいいのかを第一に考えながら進めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 町長の答弁は統廃合までの先々までのご答弁ですか、それとも学区の見直しについてですか。私の質問は学区の見直しの進捗状況を伺っているわけですが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちら、数年程度で方向性を見出すというのは中期的なやつでございます。学区の見直しというふうにお聞きしていただければと思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 政策の3点目、「産業の進行 亶理の経済力を育てます」

農業・漁業に関わる加工業などの起業や誘致を継続的に行い、新たな交流人口の増加につながる観光産業を第3の基幹産業として育みます。選挙公報に掲載されております。

そこで、1）、質問、一昨年6月定例会にて町長は、「活魚加工品による新ブランドの創出を目指し、水産業の振興発展を図りたい」、これ一昨年、そして、昨年6月定例会では、「ブランド創設まではいっておりません。今から種々検討しながら進めてまいりたい」と答弁されております。ちょうど1年経過しているわけです。

ここで質問ですが、活魚・加工品による新ブランドの創出はできましたか、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまのご質問にお答えをします。

地元水産物の利用拡大を図る目的で、水産加工流通施設6施設が昨年度から本格的に稼働しております。新たな産業の創出について、これは期待をしているところでございます。

これまで漁業協同組合を中心に関係機関を交えながら検討を重ねておりますが、商品のブランド化までには残念ながらまだ至っていないのが実情でございます。しかしながら、事業者は様々な取組を行っており、活魚については商品価値を高めるため、傷をつけない捕獲方法、そして、活魚の保管設備や輸送などに細心の注意を払っております。そのため、荒浜産の活魚は首都圏の割烹やすし店などから高い評

価を得ていると、仲買人から伺っているところでございます。また、ノリの加工施設におきましては、これまで受け継がれました干しノリに加え、今後需要が見込めるノリのバラ干しや釜揚げシラスの加工品など、新たな加工品の開発に取り組んでおります。現在、ブランド化を図るため、品質開発はもちろんのこと、他の加工品と差別化を図ることが大切であり、商品の顔でもありますパッケージデザインや商品ロゴの制作など、模索しながら開発を進めております。

町といたしましても、亘理産水産加工品の早期ブランド化の実現に向けまして、国・県の補助を活用しながら、引き続き水産加工関係機関と連携を図り、支援を進めていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 新ブランドの創出はまだできていないというところから、今後いろいろ調べたり、何したりしていきたいということですから、いつまでたってもできないんですね。やはりある程度、何するにしても、いつ頃までにはめどつけようとか、そうあるべきだと私は思います。この件はこの辺にしておきます。

2) でございます、質問、交流人口のカウンターの仕方を伺います。

昨年の6月定例会で町長は発言されております。「交流人口は、以前60万人だったのが、80万人台まで約20万人ぐらい増えている」と発言されております。60万人、年350日、単純に割れば約1,700人です、1日。80万人であれば約2,300人、350で割ればね。どのようにカウントしているのかとの質問に、当時の商工観光課長はこう答弁しております「カウンターの仕方、今、細かい資料を持っていないので出せません」ということ、議場で。正確な数字で捉えているわけではないとされております。私は、これアバウトな感じ、答弁に納得できないとして、質問を終えております。問題は、今回の一般質問の通告は、約1か月前の5月15日であります。交流人口のカウンターの仕方、明確な答弁を求めます。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） では、交流人口のカウンターの仕方について説明をさせていただきたいと思っております。

交流人口のカウンターの仕方についてでございますが、本町への観光客入込数ということで回答させていただきます。観光客入込数につきましては、宮城県観光客数入込調査実施要綱に基づき算出しております。調査方法は、県から示されている観

光地点分類表に従い、歴史、文化、産業・観光、買い物、レクリエーションといった町内における観光地点箇所を調査を依頼し、観光客入込数を月別に調査票に記入をしていただいております。なお、実数が確認できる箇所は実数を、実数の把握が難しいところにつきましては、レジを通過した人数や会計した人数など、売上傳票等から推計をしております。そして、これらに町内で開催されている各種イベント、町主催以外のイベントを含めました入込数を加え、町全体の観光客入込数として算出をしているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 1年前より具体的な話でございまして、それ以上精査するというのも私もできませんが、ぜひひとつこれからもきちんとした資料に基づいた報告等がされることを望んで、次の質問に入ります。

政策の4点目「亙理町震災復興計画の継続と持続化」

「復興を確実なものとするため、町民の皆様の具体的な意向に耳を傾け、町民に納得していただけるように復興を進めてまいります」これも選挙公報に掲載されております。復興関連事業は、亙理町震災復興計画終了期間、来年3月までにほぼ完了すると思われまいます。これはハード面です。

質問の1) ですが、来年3月までの復興計画事業の進捗状況及び今後の見通しについてお伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 亙理町の震災復興計画に係ります復興関連事業の進捗状況につきましては、令和元年度末におきまして事業の完了が約95%となっております。東日本大震災からの復旧復興につきましては、おおむね計画どおりに推移しているものと認識をしております。

ハード事業につきましては、単独事業であります鳥の海湾防災緑地及び防災施設整備におきまして、現在、国・県の公共事業の残土を受け入れまして、一般財源の抑制を図りながら事業を進めていることから、事業完了は令和2年度を超えることとなりますが、現在、本庁舎北側に建設中であります防災備蓄倉庫整備事業、避難道路の荒浜大通線、五十刈線、橋本堀添線など、残りの全ての復旧関連事業が亙理町震災復興計画終了期間の令和3年3月までに事業を完了するよう進めているところでございます。

また、ソフト事業におきましては、心のケアやスクールソーシャルワーカー活用など、息が長く、宮城県と終期を調整中の事業でもございますが、おおむね事業を完了する見込みでございます。

引き続き復興期間内の事業完了するよう、進捗管理に努めていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 2）ハード面は伺いました。そこで、今後は、私思うんですが、地域のコミュニティの再生が課題だと、いわゆる心のケア等の復興です。ハード面は道半ばと思われれます。今後、きめ細かなサポートが不可欠と思っております。具体策をお伺いしたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） サポートの具体策でございますが、被災者の地域コミュニティの再生は、これまでも避難所、仮設住宅、災害公営住宅等のそれぞれの過程におきまして、宮城県、各種団体及び自治会等と連携し、支援を行ってまいりましたが、亘理町震災復興計画期間後も重要な課題と認識をしているところでございます。

今後の被災者の地域コミュニティ再生につきましては、各地区のまちづくり協議会と町の連携を基本としつつ、令和3年度から始まる第5次亘理町総合発展計画後期計画に関連事業を反映できればと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 政策の5点目、「町のあるべき将来像を町民の皆様を描いていただき、協働で亘理の未来を創っていきます」で、「亘理町には5地区にまちづくり協議会がございます。各地区ごとに10年後、20年後の将来像を描き、地域住民の方々、行政区代表の方々とまちづくりを推進します」これも選挙公報に記載されております。

そこでお伺いするわけですが、「各地区交流センターがまちづくり協議会の体制を踏襲し、町職員がそれをサポート、自分たちが生活する地域の課題解決やコミュニティの醸成を図り、地域活性化に取り組む」これは昨年6月、町長は答弁されております。

今年4月からどのように活動しているのか。また、問題点は何か。いわゆる活動内容と問題点、それをお伺いしたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 各地区のまちづくり協議会の事務局体制につきましては、2年ほど前から各地区交流センターで担わせていただけるよう協議・検討を進めてまいりましたが、今般、5地区全ての協議会定期総会におきまして、事務局変更に伴う規約改正の承認をいただいたところでございます。

4月からの活動につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各種活動を自粛をしており、定期総会についても残念ながら書面での決議を執行したところでございますが、各協議会とも会長、副会長からなる三役会や各部会長を初めとする役員と緊密に連絡を取り合ひまして、今後の活動方針について調整を図っているところでございます。

問題点につきましては、現在のところ特にはございませんが、今後の課題としては、各地区の区長会など各種団体との連携を図り、それぞれの課題やビジョンを共有をしながら、協働で地域の活性化に取り組むために、さらなる議論を深めていく必要があると認識をしているところであり、各地区交流センターがその役割を果たすものと考えております。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） なるほどと思いながら、一つだけ。区長会というのはひょっとしたらなくなるかもしれませんね。その辺頭に置いて、これから取り組んでいただきたいと私は思います。

質問の2）です、町の将来像は描きましたか。描いたならば、その、片仮名言いたくないんですが、コンセプト、理念をお伺いしたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 町のあるべき将来像を描く上で最も重要なことは、まちづくりの主役は町民であるということであり、これこそが理念でございます。この理念を実現するために大きな力となりますのがまちづくり協議会でございますが、先ほどの回答でも申し上げをさせていただきましたが、今年4月から新設されました亙理地区交流センターを初め、4つの交流センターがそれぞれのまちづくり協議会の事務局を担わせていただくことにより、これまで以上に行政と地域の連携が深まるものと考えております。

町内それぞれの地区には、歴史的背景や育ててきた文化があり、その地区ならではの特色がございます。まちづくり協議会は地域コミュニティづくりの母体であり、

地域の生活環境を改善していく上で大きな役割を担い、行政にとってはまちづくりのパートナーとして大きな期待が持たれているところでございます。

今後、その地区ならではの特色を生かしつつ、様々な意見を取り入れ、町のあるべき将来像、いわゆる総合発展計画に反映させていただきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） これから取り組んでいくということですが、やはりこれもいつ頃をめどに公表されますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これは、総合発展計画の後期計画には幾つかずつ各地区から選んでいただいて、載せていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） さて、質問事項の2つ目、時間がないので、今後の財政運営について質問いたします。

私は、本町における最重要課題は財政運営であると捉えております。今後の財政運営に対する考え方、対応策をお伺いします。

まず、質問の1つ、今年度の見通し、今年度及び具体的な対応策をお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいま高野議員が申しますとおり、本町の重要課題の一つは財政の健全化であると考えております。令和2年度の財政運営の見通しとしましては、今年度まで2か年継続して実施をしました事務事業見直しによります歳出削減の効果や歳入においては町税、特に固定資産税やふるさと納税の増加、また臨時的なものとしていちご団地農地利用集積円滑化事業資金返還金の収入があったことから、過去数年と比較しますと円滑な財政運営が見込める状況であります。

町債についても、近年は新庁舎、保健福祉センター建設や小・中学校空調設備整備などの臨時的な事業に係る借入金が増加しておりましたが、今年度におきましては通常事業に係る借入れがほとんどであることから、現状のままですと今年度末の町債残高は前年度末より減少する見込みであります。また、それにより健全財政は維持できるものと考えております。

また、今年度におきましては、第5次互理町総合発展計画後期計画と並行し、第5次互理町行政改革大綱を策定する計画であり、その中で事務事業に係る行政評価

の実施や公共施設の民間委託推進などを検討する予定でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本国内のみならず世界全体の経済活動が停滞をしております、本町においても町税収入や地方交付税などの減少が見込まれることから、今後においても可能な限り効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 今年度の見通し及び具体的な対応策をお伺いしました。

このふるさと納税、若干触れますと、たしか、どちらかというコストといえは安いんですよ。今年度、1億5,000万円の予算です。けれども、ただし経費がかかる、八千数百万円。したがって、正味といいますか、大体6,300万円が、こういうのいただきなんですけれどもね、過度に偏るといえるか、頼ってはおかしくなる可能性も大きいので、これはいただきとして捉えたほうがいいのかと思います。

次、2) 次年度以降の財政状況の見通し及び財源確保策を伺う。先ほど伺いましたけれども、若干前置きをいたします。現在の町の財政状況は、私はカウントダウンの状況であると見ております。なぜならばですが、概要です、2019年度末、今年3月末、一般会計の財政調整基金、貯金残でございますが、私の調べでは、約12.3億円見込みです。まだ決算発表されておられません。つい先だつての5月の補正予算、その後の1.5億円減の財政調整基金は、約10.8億円で、地方債現在高、借金見込みです、これも今年3月末、約106.1億円、前年比7.2億円が増えております。違つたら数字言っていたきたいと思います。

次に、経常収支比率ですが、これは財政構造の弾力性測定の比率でございます。75%が適正範囲と言われておりますが、2016年度末、90.9%、2017年度末、92.7%、1.8%増であります。2018年度末、94.8%、2.1%上昇しております。上昇しているからいいのではありません、悪化の一途をたどっているということになります。今年3月末はまだ出てきませんので触れません。いわゆる硬直的な財政状況が続いていると私は見ております。ご存じのように、昨年、仙北である涌谷町、それから今年の2月、村田町がご存じのように財政非常事態宣言を出しております。村田町職員はたしか月給の3%減になったと伺っております。今後は、本町においては、コロナ問題で町税収入の落ち込みが、町長先ほど申されましたが、予想されます。来年度以降の予算編成は厳しくなると私は思います。質問、後ほど言いますよ、不要

不急の施策、先ほど、事務事業の見直しということですが、不要不急の施策を中止にして、事業費を削減、カットして、でき得れば、学校現場の環境整備、それと医療現場の整備改善に来年度は重点を置く必要があると私は考えます。

ここで、次年度以降の財政状況の見通し及び財源確保策等をお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいま、高野議員のほうから厳しいお言葉いただいておりますが、ご質問でございますが、令和3年度以降の財政状況の見通しとしましては、先ほども述べましたが、臨時的な収入がなくなることや、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の停滞などにより、町税収入の伸びが期待できないことから、令和2年度よりもはるかに厳しい財政運営となることが見込まれております。

そこで、さらなる財源確保策として大いに期待しているのが、先ほど高野議員は懐疑的でしたが、ふるさと納税でございます。本町のふるさと納税につきましては、逐次、返礼品や掲載サイトの充実を図っており、年々収入額が増加している状況であります。今後におきましても、魅力ある返礼品を数多く取り入れまして、寄附額の増収に努めてまいりたいと思います。ちなみに、昨年、令和1年度の税収、収入額は2億3,400万円ほどでございます。そちらのほうを、今年はそれを確実に超していけるような策で考えていきたいと思っております。

また、歳出面におきましては、公共施設の老朽化に伴う改修などの維持管理や建て替えに係る費用が増加しているものと考えられます。今般、役場庁舎、保健福祉センターの建設が完了したことから、今後、庁舎建設基金に代えて新たな基金を創設し、それらの財源確保の一助としたいと考えております。そのほか、工業団地の売却や町税等滞納制御強化などについて継続して注力していくとともに、行政改革大綱に基づき徹底した歳出の削減を図るなど、考え得る行財政改革について、職員一人一人が積極的に取り組むことで財政の健全化につなげていきたいと考えております。

先ほど、議員のほうから財政調整基金のお話がありましたが、今年度末に、令和元年度末の財政調整基金残高が12億3,000万円ほどございましたが、今後もそれに今年度積立として約4億円近くのお金を積み立てられそうな雰囲気になっております、まだ確定数値は言えませんが、大分積みそうな感じになっておりますので、そうしますと16億円ぐらいの財政調整基金のスタート、そこから当初1億円ほど使

っていますし、この間の5月29日でも5,000万円を引いておりますので、でもある程度、まだ思った以上に積むことができるのかなと私なりに今考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 一問一答の続きなんですが、町長の話、財政の関係、お話聞きますと、楽観的でもない、悲観的でもない、現実的というんでしょうかね。それで、やはり5年ないし10年間の、ここで質問、財政シミュレーションね、作成してはどうかということ。一問一答の流れからいきます。今年3月の定例会で、シミュレーション作成してはどうですかという質問に、答弁は、これ中・長期の資金繰りなわけですけれども、答弁は、今後の課題とさせていただきたい、課題、今後じゃなくて喫緊の課題なんですね。いかがですか、シミュレーション作成、それがあってこそ初めて答弁が、なるほどなと思ったりするんですがね。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 企業でいえば資金繰り表となりますが、それに関しましては、今後、そこまでいかななくても、大体の資金繰りといいますか、財政調整基金とか入れたやつはつくっているわけでございますが、アバウトな形でつくっておりますが、それはあくまでいろんな今後の政策によって、国から下りてくる政策でもどんどん変わる部分がありますので、企業のようにはつくれないのが実情でございますが、それに近い形でつくっていきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 質問の結びになります。今年6月、つい先だってですが、これ一問一答の続きですから、6月8日ニュースですね、亙理町の財務書類、平成30年度決算入りました、ちょっと厳しい言葉になるかもしれませんが、ちょっと申し上げます。基礎的財政収支、片仮名で言うとプライマーバランス、地方債や、地方債、借金ですね、基金取崩しなどの収入に頼らず、税金、国庫補助金によって業務支出等がどの程度賅われているかを示す指数であります。持続可能な財政運営の実現性を示すもの、これが財務書類の中にあります。そこで、本町は、基礎的財政収支、マイナス37億9,000万円であります。全国の類似団体平均値はプラス4,330万円、マイナス、プラス、大きな広がりがございます。平成28年度、マイナス41億円、29年度、マイナス28億円、大幅なマイナスで推移しております。主に東日本大震災でのイン

フラ整備等が原因だと私は見ておりますが、でき得れば、これは昨年3月末現在、昨年9月頃出していただければいいんですが、1年3か月後です、鮮度が落ちます。でもよく作成しました。私が言いたいのは、そういうこと、厳しいかもしれませんが、願わくばもっと早く作成して、そして、それらを指針にして、今後の健全な財政運営に努められるようにと申し述べて、質問は終わりますが、何かご返事があればお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今回の数値の件でございますが、全て震災のあれで国から入ってくる部分が多いもんですから、あのような三十何億円とか、二十何億円という数字になっているところがございます。今後、来年度以降は、本当に正確な互理町の財政状況が、令和3年度以降は見られるようになりますので、それからが本当の本番でないかなと思っております。よろしくお願ひします。（「以上をもって一般質問を終わります」の声あり）

議長（佐藤 實君） これをもって高野 進議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、11時30分とします。休憩。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番。鈴木邦彦議員、登壇。

〔2番 鈴木邦彦君 登壇〕

2番（鈴木邦彦君） 2番、鈴木邦彦です。通告に従い一般質問をいたします。

今回、質問するのは、大綱1問、高圧水銀灯の製造中止に伴う対策についてであります。

高圧水銀灯を分かりやすく言うと、体育館等で照明として使用されておりますランプのことではありますが、それが水銀による環境の汚染の防止に関する法律が平成27年7月に公布されました。いわゆる水銀に関する水俣条約によって、現在、製造販売している国内各社においては、随時製造中止となり、本年6月末時点で製造中止となります。また、輸入品においても、来年1月以降、輸入が禁止となります。このことは、意外とメディアでは取り上げられておりませんが、多くの施設を有す

る自治体にとっては大きな問題と言えますし、今後、それに代わるLED化をすることによって、電気料の大幅な削減など、多くのことが期待されます。

以上のことから、本町の現状と対応を伺います。

まず、(1)の本町の公共設備・施設において、高圧水銀灯を使用している施設、街路灯等を把握しているのか。また、数量についても把握しているのかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの鈴木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

本町におきましては、74の公共施設に高圧水銀灯が設置をされております。灯数につきましては、街灯が293灯、室内灯が554灯あり、合わせて847灯でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） もう少し具体的な施設名とかを示してほしかったのですが、ちなみに、その74施設に関わる関係課はどれくらいありますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 関係する課でございますが、企画課、そして長寿介護課、子ども未来課、農林水産課、施設管理課、上下水道課、教育総務課、生涯学習課でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） 恐らく、私がこの質問をすることによって、関係する各課は取り急ぎ調査をしてくれたと思います。そのことによって、私の質問の大きな目的の1つは達成できたと思っています。ただ、問題なのは、このことが約3年前に、さつき平成27年公布されましたというのありましたけれども、3年前に、またLED化にしなければならないという情報としては、それ以前からあったと思います。それに伴う対策を講じている課と、そうでない課があるということが問題なんです。

そこで、再質問をしたいのですが、令和2年度の当初予算書、その予算編成に係るもろもろの資料、特に事務事業見直しの資料を見ますと、施設のLED化とかの項目はないのですが、財政サイドとしては、これを認識としてあったのか、なかったのか、お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのほうは財政課長のほうよりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 財政課長。

財政課長（大堀俊之君） この水銀灯の関係でございますけれども、基本的に財政担当で今後において多額の財政需要を要するような情報、そういったものがあつた場合については、その都度、各課のほうに情報を流すようにしているつもりであります。ただこの水銀灯関係につきましては、この情報が示された当時、製造中止になるのがまだ先であつたりとか、製造中止後についても在庫があるうちは対応可能と考えたのか、また、使えるうちは使って、壊れた段階で考えるという考えがあつたのか、当時については各課のほうには改めて指示はしてこなかつたのではないかと考えております。

ただ、各課のほうでもこの水銀灯を多く使用している施設を有しているところにつきましても、その当時、関係省庁のほうからそのような情報は流れているものとは考えてございます。

今回、今言われますように、財政課での把握と指示と、令和2年度ということでのお話でございますが、改めてこういったLEDに関してのこちらの指示というのは特段ございませんでしたけれども、これからこういったことにつきましても、各課のほうと情報を共有していきたいと考えてございます。以上になります。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） 先般の河北新報に登米市、登米市って人口7万7,000人ほどの人口を有する市でございますけれども、そこの市が補正予算、今、6月定例会を開会中だと思いますけれども、LED化にするために2億1,700万円ほど計上しております。そういった自治体ももうあるんですが、町長としては認識はございましたか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのほうの高圧水銀灯のこれが製造中止になるというのは知っておりましたが、先ほど財政課長が申し上げた、まだ在庫あるうちとか、それはそれで対応できると。あと、おのおの故障した段階で対応するという方針で、今来ていたところでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） 財政課長も町長も認識としてはあつたということによろしいんですよ。そうならば、やっぱり各課に的確な指示を出すべきではないでしょうか。なぜなら、今後、LED化に改修を進めていくにも、先ほど財政課長も言いましたけ

れども、多くの予算が初期投資として必要になることを踏まえて、今後起こり得る対策を事前に把握しなければいけないと思うんですよ。そして、しかるべき財政計画を立てる必要があると思うんですけれども、いかがですか。施設のLED化を図らなければならないことが、今後、必然的に行わなければならないことが分かっていたのであれば、しっかり財政が指導して、各課に対策を促すべきです。それについてもう一度答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのほう、今後、これに関しましては、来年度以降、今つけている水銀灯が何年使われているとか、そういうのも含めまして、そうしますと、そろそろ交換時期であるとか、切れる時期であるとか出てくると思いますので、その辺は検討していきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） 先ほど、高野議員も事務事業見直し云々とありました。後で数字的なもの述べたいと思うんですけれども、このLED化にするということに、非常に費用対効果として、町としてすごくメリットがある部分があると思うんですよ。そういったことも踏まえて、今後対応していただきたいし、今の事務事業の手法を見ますと、特に99事業、予算、財政のほうで査定を行った数字だということで、我々議員のほうに示されましたけれども、要は、例えば昨年より予算が上回っている場合は、昨年度同様額にしてねと、それから、端数整理というような、結構なものがあるというもので、実際、本当にそれが事務事業の見直しにつながっているかという、決算ベースで見ないとなかなか理解できない部分があるんですね、あれを見てもみますと。だから、そういうことも踏まえると、このLED化にするということの長期的なビジョンとといいますか、中期的なビジョンとといいますか、そういったものを考えた場合に、非常に町の財政にとって有意義なことではないかなということで、まずこの提案をさせていただきました。それを踏まえて、都市建設課では、関係する設備等、しっかり管理、把握していると伺いました。この質問する際に、各課、何件か回ったんですけれども、都市建設課では、関係する設備等をしっかり管理、把握しているということでした。LED化に整備したことによって、これまでの電気料金にも大きく差が生じていると思いますが、分かっている範囲で構わないので、数値があれば教えてください。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 都市建設課で管理しております道路照明灯ですが、平成30年度で240基、LED管に交換しております。それまで、水銀灯では年に770万円かかっておりましたが、全て交換終わりました205万円、約566万円の削減となっております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） そうしますと、年間70%以上の減になっているんですよ。例えば、500万円がそういう削減になっているというのであれば、次の投資に移ることができると思うんですよ。そういったことを踏まえると、やっぱり費用対効果というのをしっかり出して対応すべきではないのかなというのが、各課を回って感じました。それを本当にやっている課と、やっていない課というの、本当にこれがあるので、それがどうなのかなということで、私は疑問に思ったわけです。特に、あと、町民体育館の中で、一番利用が高いと思われる佐藤記念体育館、そこは午前中から使って、夕方の部活動で使って、夜も一般、住民の方が使っています。各小・中学校も、ほとんど住民の方に夜間、荒浜中学校を除いて一般開放をしています。それだけ屋内の体育館というのは利用率が物すごく高いんですね。そういうことを踏まえて、佐藤記念体育館の年間の電気料を生涯学習課に行ってちょっと聞いてきたんですが、平成30年度は150万2,000円ほど、それから、令和元年に140万3,000円ほど電気料がかかっているそうです。室内灯ばかりでなくてエアコンとかいろいろありますから、全てが当てはまらないとは思いますが、それぐらいの金額がかかっている。これを業者の方にちょっと伺ってみたんですね。ちなみに、佐藤記念体育館をLED化にした場合に、どれくらい削減効果というのがあるのでしょうかねということで、ちょっと何件か伺いました。そしたら、先ほど都市建設課で言った街灯とかの70%には及ばないかもしれませんが、50%以上の削減は可能ですよということをおっしゃいました。それと併せて、耐用年数が非常に長いので、その効果を考えれば、もっと経費の削減はできるんじゃないでしょうかねということをおっしゃいました。そういうことも踏まえて、今後対応していただきたいんですが、次の質問に入ります。

（2）高圧水銀灯の今後の改修計画はどのように考えていますか、お伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 先ほども申し上げましたけれども、現在のところ、令和2年度内におきましては、具体的な改修計画は、今のところ持ち合わせておりません。改修の考え方につきましては、既存の灯具が故障するまで使用し、改修が必要となった時点で高圧水銀灯に代わる灯具、つまりLED化に変更するものといった考え方があるほか、財政面を考慮いたしますと、助成事業の積極的な活用により、負担軽減を図りながら改修を進めるといった考え方や、年次の改修計画を新たに策定しまして、財政負担の平準化を図りながら改修を進めるといった考え方もございます。

いずれにしても、高圧水銀灯が製造されなくなることに伴いまして、将来的には改修が必要となってまいります。必要経費を明らかにしながら、庁内で十分に協議を行いまして、今後の対処方針をまとめてまいりたいと思っているところでございますが、先ほど議員が言われたとおり、これも多分LEDでございますが、普通の、多分水銀灯に比べますと耐用年数が数倍にはなると思います。水銀灯の一番の欠点といいますのは、よく体育館の中で1灯、2灯切れましても、すぐには修繕できない、それというのも体育館ですと特に足場を組まなければだめだと、そちらのほうが経費がすごくかかると。ですから、水銀灯のように短い周期で換えなければだめなものよりは、やはりLEDのほうが最終的にはすごくローコストになるんじゃないかと。多少器具が高くてローコストになるんじゃないかと考えておりますので、今回、議員のほうからすばらしい提言をいただきましたが、それにのっかって今後考えていきたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） いみじくも次の、私、質問しようと思ったことを、今町長が言われたんですけれども、将来的というのは、どれくらいの間を見えていますか。大変失礼ですけれども、今の町長の答弁は物すごくわかるんですよ、街灯とか、それから体育館の照明とか、物が違うとやっぱりそれなりの交換の仕方も違って来る、それは重々分かっています。ただし、例えば体育館、今出されましたけれども、体育館の交換時期というのはいつ頃って考えていますか。どういうふうになったら交換をしなければいけないと考えていますか、どうですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 各体育館の水銀灯を今、大幅に改修したのがいつなのか、ちょっと

私持ち合わせておりませんので、すぐにはお答えすることができませんが、平均的に10年はもたない、五、六年がせいぜいと、多分、ああいう電灯は思っておりますので、それを考えますと、本当、数年先にはやらなければだめなことになるのではないかと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） 体育館というのは、小・中学校の体育館もそうですし、町民体育館もそうなんですけれども、意外と苦情が来るのは2つありまして、放送設備と照明器具なんです。入学式、卒業式、文化祭、音楽祭とか、そういった催し物で来賓の方がお見えになると、どこどこの小学校、何個消えてたよ、とか、どこどこの中学校何個消えてた、いつ換えるのということだったんですね。今までは、これまでは、各小・中学校の3個とか、5個とか、代えのランプを消耗品として予算化して、各学校のほうにお配りしていたんですね、予算化していたんです。それができなくなるんですよ、できなくなる。それは結構、学校にしてみればすごく大きな問題で、特に事務官とか校長先生とか、教頭先生はすごく慌てるんですね。いろんな催し物があるときに、電気が消えているとなると大変なことなので、すごく慌てるんですよ。まして、今、町長が耐用年数云々と言いましたけれども、比較的新しいと思われる亘理小学校、あそこの体育館も建設年次から15年目くらいなんです。確かに建物は新しいんですよ、建物は新しいんですけど、中の電気器具はもうほとんどの学校、荒浜中学校を除いてほとんどの学校がもう交換時期にきているんです。だから、私はこの問題を出したんですよ。ですから、早く年次計画を立てながらやらないと、そういったことでもう今、安定器もちょっと不具合が、一緒ですから、一つの電球が切れると、連鎖的に切れちゃうんです、4個、5個、どっと。ですから、そういうことも踏まえて、今後対応すべきじゃないかと考えるんですけれども、どうですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今回の水銀灯の中止によりまして、水銀灯の、私は見えて、欠点というのは、1回切ってしまうと、次に再稼働してもなかなかつかないというのが水銀灯でございます。そういう部分も踏まえまして、それで、いろんな演劇とかそういうのに支障を来すとか、そういうことも学校現場ではあると聞いておりましたので、それも含めまして、ただ、亘理町内に荒浜中学校を抜かして9校の体育館が

あるものですから、それをどこまで一気にできるかとか、そういうのを含まして、財政的な部分も含めまして、どのような形でやれるか検討してまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） 最後にちょっと大きな問題を言わせてもらいます。今度、その体育館の改修計画を立てる際に、大きな問題点が1つあります。3月定例会において同僚議員が質問しましたが、町には公共施設管理計画や学校において長寿命化計画があります。特に学校の長寿命化計画においては、逢隈小学校、逢隈中学校、吉田中学校の体育館が建設年数がもう50年、吉田中学校一番古いんですけど、五十数年たっています。そういうことがあって、いわゆる大規模改修、建て替えが必要であるという方向性がもう示されています、方向性があります。今後、小・中学校の体育館のLED化を進めるに当たって、早急に結論を示す必要が生じてくると思うんですけども、町長、どのように考えますか。ちなみに、3月の定例会における答弁は、まず、教育長は「学校施設長寿命化計画に基づき、児童生徒の安全に関するものの修繕・改善を最優先に考えております」と、「大規模な改修・建て替えは財政状況を見ながら進めていきます」。町長は、「健全財政を維持していかなければいけないので、工程表どおりできない状況です」と答弁しているのが3月の定例会なんですね。今、ここでLED化にしなければいけないという現実があって、今改めてどう感じますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） やはり財政健全化を維持しながらやっていかなければならないということになりますので、その辺、議員のおっしゃっている逢隈小・中、そして吉田中学校、その3校の体育館というのは確かに老朽化が進んでおりますが、その辺をすぐに建て替えをするというのは、長寿命化計画の中で建て替えをするというのは難しいと考えております。そうなりますと、LEDのやつをどうにか簡易的にするような形をするか、どのような対策ができるか今後考えていきたいと思えます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） 財政状況は、先ほど、高野 進議員も財政状況についてご質問ありましたが、財政状況については、亘理町の、今、財政状況がどういう状況にあるかというのは、私もよく分かっているつもりです。ただ、財政状況はあるにせ

よですよ、やっぱり断続的に計画実現のための話合いを持たないといけないと思うんです、話合いを。町長は、就任2年たちますけれども、まだこの問題に関して一度も関係者と公の場で話合いをしたことがないと思うんです、どうですか。

建て替えでもいいですし、LED化の問題でもいいです。建て替えの問題ですね、それについて今後話し合っていく、今まで話し合ったことがありますかというのを聞いているんです。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのほうは長寿命化計画のあれにのっとって私は報告は受けておりますけれども、それに対して現場との、学校の先生であるとか、そういう現場との話合いはまだしたことはございません。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2番（鈴木邦彦君） これは、体育館のLED化を進めるに当たって、先ほども言ったように、学校側ではいろんな行事に関して非常に不都合というものが生じてきます。今、私、いきなり長寿命化の計画の云々と言いましたけれども、でもこの体育館のLED化に関しては、やっぱり何か急がなければいけない部分があるんですよ。特に、吉田中学校の体育館の現状を見ますと、ほんのちょっと横殴りの雨でもすごく水浸しの雨漏りがひどい状況なんですね。逢隈中学校もそうなんです。そういったことも踏まえて、今後、長寿命化を鑑みながら、そういうLED化を進めてほしいという思いで、この今の質問をしたわけなので、今後、そういったことを踏まえて、よろしくご協議お願いしたいなと思いますが、最後をお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらのほう、特に3校に関しまして、体育館の、私も今年の3月ですか、卒業式に逢隈小学校行きましたし、去年は吉田中学校の卒業式も行きました。逢隈中学校も何度か体育館のほうに入っております。特に逢隈中学校は、以前あった亘理中学校の体育館と同じような、まるっきり同じような造りでございます。今の小学校の西側にあった頃の体育館と同じような造りで、大分傷んでいるなどというのは認識をしております。そのためにどのように形を持っていくかを考えながら、今後、積極的に話合いに持っていきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2番（鈴木邦彦君） 私の質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって鈴木邦彦議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩に入ります。

再開は、午後 1 時といたします。休憩。

午前 11 時 55 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8 番。小野明子議員、登壇。

〔8 番 小 野 明 子 君 登壇〕

8 番（小野明子君） 8 番、小野明子でございます。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染対策にご尽力いただいている町内全ての皆様に敬意を表しつつ、質問をさせていただきます。

通告書に従い、町民の防災意識向上について 2 点質問させていただきます。

宮城県地域防災計画が令和 2 年 1 月に改訂され、本町の地域防災計画についても本年 4 月に改訂されています。昨年 12 月の議会においても、昨年発生した台風 19 号での町内の被害状況を踏まえ、内水防災マップの更新の必要性が議論されておりました。新型コロナウイルス感染防止対策をした上での避難所の運営方法等、様々議論されているところではございますが、災害の被害を最小限に抑えるためには、まず町民一人一人の対策が必要不可欠であります。

その上で、まず 1 点目から伺います。

本年 4 月に改訂された地域防災計画に基づく内水防災マップ・ハザードマップの更新はお考えでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 小野議員の質問にお答えをさせていただきます。

現在公表しております防災マップにつきましては、平成 30 年 2 月に公表し、全世帯に配布をさせていただいたもので、洪水・土砂災害マップと津波防災マップの両面印刷になっております。

ご質問のございました亙理町地域防災計画の改定に基づきます今後の方針についてでございますが、このたびの亙理町地域防災計画の改定の中で、宮城県による本町の土砂災害警戒区域 49 か所の調査及び指定が令和元年度までに完了したことから、その内容も明記をしております。

したがって、洪水・土砂災害マップについても更新する必要があります。しかし、今回、土砂災害警戒区域として宮城県から指定をされました49か所につきましては、現在の洪水・土砂災害マップにおきまして、場所の変更はなく、土砂災害危険箇所として既に表示されております。

また、現在の津波防災マップにつきましては、東日本大震災の津波浸水深、浸水の深さですね、におきまして作成をしておりますが、今後、宮城県によります津波浸水シミュレーションに基づく浸水想定区域が公表される予定となっておりますので、公表され次第、洪水・土砂災害防災マップと津波防災マップを併せて更新を行いたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 確かに前回の議会の際にもそのご回答をいただきまして、実は、やはり内水防災マップ、この縮小したもの、皆さんすぐホームページで引き出すことができるんですけども、いかんせんなかなかこれをご覧になって、すぐ状況が分かる方というのは一部かなと思われるところから、また、再度質問をさせていただいたところでございました。ただ、シミュレーションを受けて、これからまたご検討いただけるという回答をいただきましたので、まずこの点についてはもう少し見させていただきながら、私自身も皆様のお声をまた聞かせていただくつもりであります。

では、2点目に入らせていただきます。

その上で、このマップを周知していただくというのがすごく難しいことだなということを、私自身いろいろな方のお声から伺うところでございます。その上でのごとでございますが、内水防災マップには、先ほど町長のご答弁にあったとおり、各家庭に配布もされ、町のホームページにも掲載はされております。昨年の12月議会でもご説明はいただきましたが、計画に即しながらよく考えられ、作成されていることはもちろん存じ上げております。そしてまた、本町の洪水タイムラインは平成31年2月に改訂され、現在、町のホームページでも公表されています。しかしながら、マップやタイムラインを公表しただけでは、なかなか町民の防災意識向上にはつながりにくく、町民の方が自ら非常時の行動を考えていただくためのツールや機械を導入し、町民の防災意識の向上を推し進めていくことが求められているのではないのでしょうか。

そのツールの一つとして上げられるのがマイタイムラインです。これは、大規模な水害等を想定して、自身や家族の取るべき行動についてあらかじめ時系列で整理し、まとめてあるものです。既に仙台市などは採用され、ホームページに掲載をされております。ご存じの方も多いかと思います、マイタイムラインを導入している市町村では、気象や避難情報のレベルに沿いながら、各家庭での避難の事前準備チェックリストや家族データなどが記入できる一覧表を配布されているようです。具体的には、まず、住居地のリスクを調べ、自分の家の周りが浸水したとき、どのような状況になるか確認をしていただく。台風が発生したら、様々な防災グッズの点検、車の移動場所、こちらは、実は地元もこの東郷という地域は、皆さん雨が降るとコンビニに今まで預けていたけれども、これからは役場の駐車場に預けても大丈夫かねというお声もございました。そのようにお考えいただいている方は、先に進み、やっていただいている方だと思われま。車のガソリンの補充、停電したときに必要な乾電池等の準備などを点検していただく。警報が出されたら、どのタイミングでどこに避難をして、どのように連絡を取り合うかなど、各家庭で決めておく。実際に大きな被害に遭われた方の多くは、逃げる気持ちはあっても、行動するタイミングが難しかったということをおっしゃっておられます。どのタイミングで行動を起こすのか、自分レベル、家族レベルで決めておくことこそが命を守る鍵になるのではないのでしょうか。自身や家族の取るべき行動について、あらかじめ時系列で整理し、慌てず安全に避難行動を行う助けとなるマイタイムラインは、避難行動の有効なサポートツールであると考えます。自助努力を促すための手段としても、本町として導入してはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 小野議員のほうから大変具体的にマイタイムラインの説明をいただきました。ありがとうございます。

近年、全国各地で台風や集中豪雨などにより風水害の被害が多数発生をしており、日頃から各自の備え、いわゆる自助の強化ですね、強化が重要となるところでございます。風水害は気象情報等によりある程度予想が可能となるため、マイタイムラインを活用しまして、自分自身で住んでいるところ、家族構成、周りの環境などを勘案しまして、平時から避難行動のタイミングや準備を考えて、時系列にまとめておくことで逃げ遅れをなくし、命を守る上で大変有効なツールであり、また、

その作成の作業を通じまして、地域の災害リスクを改めて考えるきっかけになるなど、防災意識を高める効果も期待できるものだと認識をしております。

特に、昨年の10月に発生しました東日本台風、台風19号の際には、本町における人的被害は発生しなかったものの、町民の皆様が災害に備え、いざというときの適正な行動につながるマイタイムライン作成の重要性を再認識し、以降、本町においてもマイタイムライン作成の推進に向けて具体的な内容の検討を行ってきたところでありまして、今年の台風シーズン前を目途にマイタイムライン作成のための様式を整備し、ホームページや広報等を活用しまして、広く周知を図りながら、町民の皆様のマイタイムライン作成を推進してまいりたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 前向きなご返答で安心いたしました。さらにその上で、今後、その対策等をマイタイムライン、やはりご自分で書くというのはなかなか難しく、また、地域によって様々、私の家の前の川はどのぐらいで上がっていくのかということ、やはり越してきた方ですとか、長くそこにいないとわからないことというのがたくさんあるかと思えます。例えば、そういったことを教えていただくための年に何回かの防災訓練だったりとか、そういったところで講習会等を設けていただくとか、あとは、学校教育の中でそういった時間を、今、様々大変な時期ではございますが、そういった場所を設けていただくという予定はございますでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） それに関しましては、現在、こちらのほうを検討しています総務課の課長のほうから説明をさせていただきたいと思えます

議 長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） 現在、マイタイムラインの作業に当たりましては、職員のほうが積極的に関わっております。公表の時期につきましては、広報8月号のほうに掲載を予定しております。なお、ホームページにつきましても、でき次第、掲載のほうを考えております。なお、今後の生かし方についてですけれども、現在、小・中学校につきましては、授業の時間等ちょっと問題がありますけれども、小・中学校の防災教育など、それから、自主防災組織、防災訓練等に、または職員による出前講座、これに基づきまして広く周知してまいりたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） こちらも前向きなご返答ありがとうございます。マイタイムライン、楽しみにお待ちしております。そしてまた、さらにこの異常気象の中では何が起こるかわからないということも含め、先日、総務課の方のご協力を得て、防災備蓄倉庫を見させていただきましたところ、町は本当に丁寧にコロナ対策と、また、何かあったときの避難所の対策はできておりました。ただ、そこに向かう、そこに向かっていくという、そのタイミング、そして声かけ、周りの方の周知というのは、なかなか本当に難しいなと感じるところです。今後、町として消防団ですとか様々な方はいらっしゃるんですが、現実として避難をする際にお声かけをしていただく方、また、そのタイムラインを通して講師をしていただけるような方、どなたか目星をつけていらっしゃるような方というのはいらっしゃるのでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） 作り方につきましても、仙台市を初め、議員おっしゃるとおり、台風19号の影響があった角田市とかも最近ホームページ立ち上げたようでございます。指導といいますか、作成の仕方につきましても、職員のほうが出前講座を利用しまして、いろんな団体、要請があればそれらに応えて、作成につきましても周知をしていきたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 本当にこのたびの新型コロナウイルスの感染防止等の様々な対応も含め、難しいところではございますが、もう時期が迫っておりますので、どうか一刻も早くその作成をお願いしたいと思います。

また、災害への事前の準備をいま一度見直すということ、私たち議員もですが、それに踏まえ、また地域ごとに様々な声かけができるよう、様々な角度からのご連絡を、また周知徹底をお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。ありがとうございます。

議 長（佐藤 實君） これをもって小野明子議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時15分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西 山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 佐 藤 實

署 名 議 員 渡 邊 健 一

署 名 議 員 澤 井 俊 一